

「本気のボディメイクプログラム」教室参加案内

教室ご参加の前に以下の注意事項等を必ずお読みください。

◆ご参加にあたって

- ・ 毎週月、木曜日のプログラムに加え、**火・水・金曜日の内いずれかでトレーナー付き個別トレーニングを実施**いたします。（プログラム初回到トレーニング実施希望日のアンケートを取ります。）
- ・ プログラム開始前の遺伝子検査のため、**9月14日（月）10時00分～に事前来館**をお願いいたします。（集合場所：世田谷区立総合運動場 B1F ロビー）
※欠席の場合は遺伝子検査キットを郵送いたします。ご自身での検査をお願いいたします。
- ・ 当日は直接、教室の会場に5分ほど前にご入室ください。
- ・ 食事管理アプリ（あすけんアプリ）を使用して食事管理をいたします。アプリのダウンロードが必要になりますので予めご了承ください。
- ・ 教室参加は、お申し込みいただいたご本人様のみとなります。
- ・ 気分が悪い時、体調の優れない場合等は、無理をせず参加をお控えください。
- ・ 教室をお休みされた場合の振替や返金はできません。（個別トレーニングを含む）
- ・ 都合により、予告なく担当インストラクターの変更をする場合があります。
- ・ 駐車場（20分100円/119台）はありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

◆持ち物

運動のしやすい服装、運動靴、飲み物、タオル

◆キャンセルについて

- （1）キャンセル規定の詳細は以下のとおりです。（キャンセル料と手数料220円がかかります。）
返金を伴うキャンセルの場合は、別途手数料（220円）を頂戴します。

事業開始日から起算	キャンセル料
申込日から4日前まで	無料
3日前～2日前まで	参加費用の30%
前日	参加費用の50%
当日	参加費用の100%

- （2）クレジット決済の方は事業開始4日前まではマイページより無料キャンセルができます。
コンビニ・ペイジー決済で入金済の方は総合運動場管理事務所（03-3417-4276）までお電話をお願いします。
- （3）事業開始3日前以降のキャンセルは全て総合運動場管理事務所までお電話をお願いします。

◆保 険

（公財）世田谷区スポーツ振興財団では、保険（傷害保険）に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は速やかに当財団までご連絡下さい。

〔傷害保険〕

事業中における急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害に対し、保険が適用されます。

- ・ 保険の補償額の範囲は、通院 1 日「2 千円」、入院 1 日「3 千円」、後遺障害及び死亡時「最高 5 9 5 万円」で、いずれも事故日から 1 8 0 日以内とし、通院については 9 0 日間が限度となっています。
- ・ 被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

◆その他

今後の社会情勢等の変化により、事業を中止とさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

【問合先】

（公財）世田谷区スポーツ振興財団
総合運動場管理事務所（9:00～17:00）
電 話：0 3 - 3 4 1 7 - 4 2 7 6

個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、施設の安全管理や効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み（ご参加）ください。

1. お客様の個人情報（氏名、住所、連絡先等）は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託（委託）する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。



「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。